

## NEWS RELEASE

2024.09.10

# IC通学定期券の購入に必要な通学証明書の確認を 原則として入学時の1回のみに行います

阪急電鉄では、2025年4月1日(火)から、IC通学定期券(PiTaPa定期券<sup>※1</sup>、ICOCA定期券<sup>※2</sup>)の新規購入時に「卒業予定年月日」が記載された通学証明書などを提出いただくと、進級時に行っていた証明書類の確認を、入学時などの新規購入時の1回のみとする取扱いを開始します。これにより、IC通学定期券を卒業まで継続して券売機で購入いただくことが可能となります。

また、PiTaPaの登録型割引サービス「区間指定割引(学生)」の取扱いを2025年3月31日(月)をもって終了します。なお、「区間指定割引(一般)」の取扱いは継続します。

詳細は次のとおりです。

### 1. 取扱い開始日

2025年4月1日(火)より

### 2. IC通学定期券の購入方法

#### (1) 新規購入する場合

当社の指定する学校に在籍し、その学校より交付された「卒業予定年月日」が記載された通学証明書などをご準備の上、お求めください。これにより、進級時に継続して購入する際に通学証明書などの確認が不要となります。

#### (2) 継続購入する場合

お持ちのIC通学定期券を赤色の券売機に投入し、継続購入してください。

#### ※注意事項

- ・在学中に定期券の区間・経路などを変更される場合は、変更した後の通学証明書などの提出が必要です。
- ・磁気定期券は本取扱いの対象外です。

### 3. お客様からのお問い合わせ先

阪急電鉄交通ご案内センター【平日9:00~22:00および土・日・祝日9:00~19:00】  
TEL: 0570-089-500 (固定電話からは市内通話料金でご利用可能)  
06-6133-3473

※1「PiTaPa」は株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。

※2「ICOCA」は西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

以上

【ニュースリリース配付先】 青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ